

平成28年度 明世小学校
警報発令時における対応について

(1) 児童が登校等をする以前に、瑞浪市に気象警報が発表されている場合

※登校する以前に気象警報が発令されている場合は自宅待機。

A 防災無線による通報

『こちらは「広報瑞浪」です。ただ今、瑞浪市に〇〇〇警報が発表されています。』

① 午前6時00分現在、警報発表中の場合 →午前6時00分に通報

② 午前6時00分以後に警報発表の場合→発表時点で通報

*防災無線は聞き落としがあったり、聞きづらいことがあったりするので、テレビ・ラジオ・インターネットなどにおける瑞浪市の情報を得るように努めてください。

B 児童の自宅待機中に警報が解除された場合

① 午前8時30分までに警報が解除された場合は、学校からの指示(メルマガ)を必ず待ってから登校させてください。

② 午前8時30分から正午までに警報が解除された場合は、学校からの指示(メルマガ)を必ず待ってから登校させてください。(この場合、午後からの授業開始となります。)

③ 正午を過ぎてから警報が解除された場合は、休業日となります。

*上記①と②の場合において、道路の決壊、橋の流出、家屋や樹木の倒壊などで危険な場合には登校させないこともあります。(メルマガで指示を出します)

*学校は、道路状況等の確認を行い、安全を確認してから指示を出しますので、解除されてもすぐには指示が出せませんので、ご理解ください。また、**地域の状況を学校に教えていただく**ようお願いいたします。

(2) 児童の登下校中に瑞浪市に気象警報が発表されている場合

登校中、または下校中に警報が発表された場合は、自宅か学校か近いほうへ行かせるようにします。学校にきた場合は、保護者に連絡し児童を引き渡します。また、学校に来なかった児童については自宅についているかどうかの確認の電話をします。

*状況によっては、学校や自宅ではない所に避難しなくてはならないことも起こりえます。家庭でも、**こういった場合における行動について指導**をお願いします。

*学校職員は、各地区に分かれて車にて巡回等をし、必要に応じて引率するなどの行動をとります。

*保護者の皆様で、**児童の様子をみていただける方は児童のいるだろう場所へ行くように**してください。

(3) 児童が登校をしてから気象警報が発表された場合

児童を学校に待機させ、メルマガにて児童引き渡しをお願いします。この場合、基本的には文書にてお知らせした「児童引き渡し」の流れにそって行います。

<気象警報解除に係る学校給食について>

① 気象警報が午前8時30分までに解除された場合には、実施します。

② 午前8時30分以降に解除された場合は、給食の実施はありません。

<その他>

台風の接近等、事前に警報発表が予想される場合、警報発表以前に児童を下校または自宅待機させることもあります。(メルマガ等にてお知らせします)